

北海道告示第 10351 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 40 条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

令和 3 年（2021 年）3 月 8 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日
令和 3 年（2021 年）2 月 18 日
- 2 法人の名称
国立不動産 株式会社
- 3 代表者職・氏名
代表取締役 君山 光史
- 4 主たる事務所の所在地
札幌市東区北 10 条東 2 丁目 3 番 18 号
- 5 実施する支援業務
・住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する情報提供、相談その他の援助
- 6 支援業務を行おうとする事務所の所在地
札幌市東区北 10 条東 2 丁目 3 番 18 号 三上ビル 2 階
- 7 支援業務を開始しようとする年月日
北海道が指定した日
- 8 指定年月日
令和 3 年（2021 年）年 3 月 8 日
- 9 指定番号
北海道指定第 29 号